

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

**事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）**

**1. 施設の名称等**

施設名称	長崎県難病相談・支援センター
所在地	長崎市茂里町3-24

事業所管	福祉保健部	国保・健康増進課
課(室)長名	江口 信	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	3	地域の医療、介護等のサービス確保
	事業群	③	障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

**2. 施設の概要**

設置年月日	平成 18 年 10 月 22 日				
設置法令等	長崎県難病相談・支援センター条例（平成18年3月31日）				
設置目的	地域で生活する難病患者やその家族等の日常生活における相談支援、地域交流活動の促進、就労支援などを行う拠点施設として設置し、療養上の悩みや不安等の解消を図り、地域における難病患者等支援対策を推進する。				
利用対象者等	難病患者及びその家族等 開所時間 月曜～金曜：10時～18時 土曜・日曜：10時～17時 (水曜日・祝日・年末年始休み)				
施設内容	県総合福祉センター県棟2階フロア 面積約274㎡ 事務室、患者会活動室、相談室、交流活動室、調理実習室、倉庫2室				
施設の利用料金体系	料金徴収なし				
類似施設の設置状況		佐賀県難病相談・支援センター 平成16年9月開設	熊本県難病相談・支援センター 平成17年6月開設		
	相談件数	令和5年度	2,439件	令和5年度	982件
		令和4年度	2,177件	令和4年度	1,054件
		令和3年度	4,087件	令和3年度	985件
	施設	県有施設の2階 専有面積 170㎡ 事務室、相談室、交流活動室2室	(財)熊本県総合保健センター 3階の2室 144㎡		
	運営形態	指定管理者 NPO法人 佐賀県難病ネットワーク	県委託 NPO法人 熊本県難病支援ネットワーク		
委託費 (実績額)	令和5年度	20,911千円	令和5年度	13,800千円	
	令和4年度	19,473千円	令和4年度	13,800千円	
	令和3年度	18,991千円	令和3年度	13,800千円	

区 分 (単位：千円)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
	財源				
国庫	4,256	4,256	4,256	4,256	5,915
その他( )					
一般財源	4,256	4,256	4,540	4,256	5,915
事業費<A>	8,512	8,512	8,796	8,512	11,830
内訳					
管理運営負担金	8,512	8,512	8,796	8,512	11,830
その他( )					
人件費<B>	2,348	2,337	2,551	2,527	2,567
合計<C=A+B>	10,860	10,849	11,347	11,039	14,397
単位あたりコスト	2	3	3	3	3

(説明) 「当事業による利用者1人当たりの経費」= C ÷ (相談件数+利用者数)  
 ※ R5年度相談件数954人+利用者数3,301人=4,255人

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	長崎市茂里町3-24		
	《名称》	特定非営利活動法人長崎県難病連絡協議会(以下「難病連」と記載)		
	《代表者氏名》	理事長 野口 豊		
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日			
業 務	① 施設(設備)の利用許可、維持・修繕等 ② 難病患者等に対する相談・支援及び情報の提供 ③ 難病患者等と地域住民との相互交流の促進及び難病患者等の自主活動の支援 ④ その他難病支援センターの設置目的を達成するための業務			
利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法	■ 公募 非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況			(目標値の根拠)		〈令和6年度実施における変更点〉			
	①	各種相談件数(電話、面談等)	①基準値 R2~R5: H29年度の目標値 1,600件		①R6~: R1年度、R4年度、R5年度の平均(R2、R3はコロナ禍のため除外)である1,110件を上回る 1,200件を各年目標と設定			
	②	当センター利用者数(会議、交流会、講演会等)	②過去3カ年の平均値		②R1年度、R4年度、R5年度(R2、R3はコロナ禍のため除外)の平均値 $(5,059 + 2,548 + 3,301) \times 1/3 \div 3,636$ 人			
③								
実 績		単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
①	a	目標値	件	1,600	1,600	1,600	1,600	1,200
	b	実績値	件	812	981	1,085	1,186	
	c	達成率b/a	%	50	61	67	74	
②	a	目標値	人	4,887	4,221	3,425	2,587	3,636
	b	実績値	人	2,770	2,445	2,548	3,301	
	c	達成率b/a	%	56	57	74	127	
③	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況	事業計画 (R5) (千円) 実績-計画		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
利用料金		0						
県負担金	8,512	0	8,512	8,512	8,796	8,512	11,830	
その他		39	20	23	1	39		
収入計a	8,512	39	8,532	8,535	8,797	8,551	11,830	
支出b	8,512	39	8,532	8,535	8,797	8,551	11,830	
うち人件費	5,480	84	5,284	5,470	5,505	5,564	8,030	
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤	0	0	常勤 0	常勤 0	常勤 0	常勤 0	常勤 0
	非常勤	5	0	非常勤 4	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5	非常勤 5

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績												
<p>管理運営の状況</p> <p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①難病患者に対する相談・支援及び情報提供</p> <p>○難病相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、FAX、メール、面談による相談</li> <li>・医療講演会、交流会、研修会等の開催</li> <li>・指定難病や福祉医療の医療費公費助成制度や障害福祉サービスなど、公的手続の情報提供及び支援</li> <li>・就労支援</li> <li>・要望対応</li> </ul> <p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病に関する情報を収集し、発信する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇難病の医療や療養に関する情報</li> <li>◇難病患者の就労や就労途中の難病発症者の支援</li> <li>◇患者・家族会が開催する相談会・交流会など</li> <li>◇医療講演会・各種イベント <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講演会（医療・保健・福祉・年金など）</li> <li>・難病カフェ</li> <li>・就労支援相談会</li> <li>・就職支援セミナー</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>②難病患者等と地域住民との交流促進及び難病患者等の自主的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者団体や地域住民が交流し連携が行われるきっかけづくりを行う。</li> <li>・患者団体の自主的活動の支援を行う。</li> </ul> <p>③施設利用の許可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者会等からの交流活動室（研修室）、調理実習室等の施設の利用申し込みを受付し、調整の上、許可する。</li> </ul> <p>④施設及び附属設備の維持、修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように施設等の環境、衛生を維持する。</li> </ul> <p>⑤その他難病支援センターの設置目的を達成するために必要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズの把握</li> <li>・統計資料、事業計画、報告書の作成</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①管理運営についての協議及び指導</p> <p>②イベントへの協力</p> <p>③年間10万円を超える備品等の修繕</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①電話、面談等相談件数 954件 医療講演会等での参加人数 232件 合計 1,186件 (佐世保市での出張相談含む)</p> <p>○医療講演会、相談会、交流会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病カフェ、医療講演会等計24回開催し、232人が参加した。</li> <li>・令和元年度から県北地区で個別相談会及び難病カフェを定期的に開催したことにより、難病患者の相談支援に寄与した。</li> </ul> <p>○就労相談（258件）について就労支援員と連携して対応し、11人の就職につながった。</p> <p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターのホームページで患者及び家族へ情報提供を実施した。</li> <li>・センターニュースを発行し、各患者会、医療機関、保健所、市町等へ配布した。</li> </ul> <p>②交流促進及び自主的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○患者会活動の支援の一環として、患者会主催の医療講演会等に職員を派遣するなどの支援を行った。</li> <li>○定期的に「難病カフェ」を開催し、難病患者同士が気軽に情報交換ができる場を提供した。</li> </ul> <p>③利用申込みの受付、調整許可及び利用台帳の整備等を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="869 907 1380 996"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>232件</td> <td>231件</td> <td>205件</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>2,445人</td> <td>2,548人</td> <td>3,301件</td> </tr> </table> <p>④建物全体（県総合福祉センター）の管理組合管理基準に従い、施設・設備の点検、清掃、軽微な修繕等適正に行われた。</p> <p>⑤その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外部有識者等で構成する運営委員会を開催し、効果的な相談支援について協議検討を行った。</li> <li>○九州・沖縄センター職員会議や全国研究大会などのオンライン会議に参加し、情報収集や職員のスキルアップを図った。</li> <li>○保健所主催の会議等に参加し、保健所、市町との連携を図った。</li> </ul> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①運営委員会に参加し、効果的な相談支援について協議検討を行った。</p> <p>②医療講演会等イベントの周知への協力</p>		R3	R4	R5	利用件数	232件	231件	205件	利用者数	2,445人	2,548人	3,301件
	R3	R4	R5										
利用件数	232件	231件	205件										
利用者数	2,445人	2,548人	3,301件										
<p>指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価</p>													
<p>(説明)</p> <p>○指定管理者は公募により選定しており、令和5年度までの指定管理者である難病連は、当事者団体の立場を活かして患者・家族の視点に立った相談業務や患者会活動への支援を行ってきた。</p> <p>○コロナ禍の中、相談件数等減少していたが、新型コロナの5類移行に伴い、中止していた難病カフェ等の交流イベントを徐々に再開したことにより、相談件数は回復傾向にある。</p> <p>○「難病カフェ」の長崎、佐世保の両地区での定期的な開催や、患者会主催のイベント支援を行った。</p> <p>○障害者就業・生活支援センターの訪問や保健所主催の会議への参加により、関係機関との連携を図り、県内各地域でのPRに努めている。</p> <p>○難病支援センターは各県に設置されているが、本県のセンターはバリアフリー対応で、土日も開館していること、また患者団体が運営することで休日にも気軽に相談や施設を利用できる体制を整えている。</p> <p>○指定管理者である難病連は、募金活動や民間の助成事業の活用、賛助会員の拡大等の運営基盤の整備を図っているところである。</p> <p>○施設の活用においては、令和4年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことにより、患者会や難病カフェが再開され、徐々にではあるが利用者の数は回復傾向にある。</p> <p>○相談件数、施設利用者ともに徐々に回復してきており、難病患者や家族等の相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行う拠点施設として療養上の悩み、不安解消等の支援や就労支援に寄与した。</p>													
<p><b>B</b></p>													

## 6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
難病患者の相談支援については、リモートによる会議参加、遠隔相談対応など、状況に応じた相談会の実施、県北地区での窓口設置など、長崎地域以外での相談機会の拡大を図ることとし、効果的な相談支援を行う。併せてSNSを活用した周知、相談対応を進めていく。

## 7. 令和6年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視 点		評 価	施設の在り方についての評価	視 点		評 価
	視 点	評 価			視 点	評 価	
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a			有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
	(その他の観点)					・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある
			(その他の観点)				

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

## 8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
長崎地域以外での相談支援業務の強化を図るため、指定管理者が行っている別事業との連携、各市町社協との協力体制の構築を進め、難病患者の療養生活支援を実施する。				